

文教福祉委員会

令和2年9月3日（木）  
午後0時59分～午後3時16分  
議会第2会議室

【出席委員】池田正弘委員長、永渕史孝副委員長、富永明美委員、久米勝也委員、  
重田音彦委員、川崎直幸委員、嘉村弘和委員、山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・子育て支援部 今井子育て支援部長、大松副部長兼保育幼稚園課長、  
久富子育て総務課長、山崎こども家庭課長
- ・富士大和温泉病院 佐野富士大和温泉病院院長、大中富士大和温泉病院事務長
- ・その他 武久緑化推進課長  
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○池田委員長

それでは、ただいまから文教福祉委員会を開催いたします。

初めに、精査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

まず、執行部の皆様に申し上げます。限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようにお願いします。

次に、委員の皆様に申し上げます。質疑につきましては決算ですので、その範囲内でよろしくお願いします。特に市政一般や予算に関する質疑にならないよう、お願いします。それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑されると、答弁が分かりにくくなります。該当箇所を示した上で、1回につき2問くらいに絞って質疑していただければと思います。

なお、このたびの決算議案審査は委員会としての意見・提言を数項目取りまとめることとなりますので、そこを踏まえた上で、審議をお願いします。また、参考までに、これまでの決算議案に対する附帯決議の案件一覧をサイドブックに掲載しておりますので、お知らせいたします。

それでは、子育て支援部に係る議案審査に入ります。

まず、第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出3款3項及び10款4項について執行部に説明を求めます。

◎第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出3款3項及び10款4項 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下明子委員

108ページの母子家庭等高等職業訓練の関係の、1つ目の丸、ここで43件、11件と書いてあるんですが、申込みの状況はどうだったのか、まずお願いします。申込みは全部受けて43件なんですかね。

○山崎こども家庭課長

基本的には全部受け付けて43件ということでございます。

○山下明子委員

いっぱいいっぱい待ってもらおうとか、そういうことは、今ここではない状態。だとしたら、43件と11件の差というのは何年か行かなくてはいけないという意味で、一方では43件行っていて、これまで何年か行っていて、修了したのが11件ということでよろしいですかね。

○山崎こども家庭課長

そのとおりでございます。上限といたしましては、48月までということとなっておりますので、1年目、2年目、3年目、4年目というようなことで、新規で来られる方、その年、修了される方がおられまして、それを含めたところで、全部件数は43件ということでございます。

○山下明子委員

大体皆さん最後まで全うできている状態なんでしょうか。途中でやめざるを得ないとか、ついていけなかったとか、そういうことはないんですか。

○山崎こども家庭課長

ほぼ最後まで行かれる方が多いとは思いますが、中にはやはり子育てしながらということもございますので、途中で退学されるということもございます。以上です。

○山下明子委員

そうすると、この11件修了された、この期といいますか、この期では全員修了されたのか、それとも途中リタイアの人がいたのかどうかというのはどうですか。

○山崎こども家庭課長

全員がそのまま最後まで修了されております。

○山下明子委員

この件は分かりました。

もう一つ、同じページの児童扶養手当給付費のことですが、受給資格者は2,468人に対して実際の受給者が2,232人ということですが、およそ200人の受給できていないところの

ケースというのはどういう状況なのでしょう。

○山崎子ども家庭課長

その差でございますが、受給の登録されておいて、あと年金をもらわれたりする場合は、年金の額が多かったりした場合は、受給額がゼロということになります。それ以外に所得制限、普通の給料とかもらわれていて、それで所得をオーバーされておいて受給がゼロという方の人数の差でございます。

○山下明子委員

ということは、最初に受給資格として見た後に所得の状況を見て、それで実際はこうだったという話になるわけですかね。だから、実際の給与とか何かを見た上での受給資格ではなく、先には世帯要件というところから見ての受給資格ということですか。

○山崎子ども家庭課長

もともと申請に来られない方、もともと大分オーバーされている方というのは申請に来られない方もいらっしゃいます。申請に来られて、その後に給料がオーバーしているということで、資格だけはあるというような方がいらっしゃるということでございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

○富永委員

112ページのエスプラッツ子育て支援センター運営経費なんですけれども、金額として減っているのは、主に人件費というふうに説明いただきまして、それは分かったんですが、利用者数が一昨年度の3万2,041人に対し、昨年度が2万4,015人というふうに大幅に減っております。この理由をお聞かせください。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

原因として、確かに、日曜日を開催していたのを休館し、そして火曜日に変えたこと、それから、開館時間を6時半までとしていたものを5時までとしたために、若干、利用者数が減っているというふうなところは認識しております。ただ、利用者数自体が、もともと減少傾向でもあったため、もともとの減少傾向プラス、先ほど申し上げたような休館日の関係で、休館日や開催時間の変更のために利用者の数が減ってきているというふうに思っております。それと、3月末にはコロナのために、相当程度、やはり3月以降はかなり減ったということも影響しているところでございます。

○富永委員

利用時間の短縮と休館日の変更ということで、その辺の原因も大きいのかなと思いますけど、去年の6月定例会の一般質問でこの辺に関しては質問しました。そのときの答弁では、来館者数自体は減っていないということで答弁を受けまして、そのときの実績は多分4月、5月しかまだその当時は実績がなかったから、そうなのかなというふうに思っていましたけれども、やっぱり結果を見る限りは、それが大きな要因ではなかろうかというふう

に思うところですが、それで、それに関連してといいますか、託児の利用者数も、一昨年度257人に対し昨年度137人とほぼ半分、一番下の育児相談事業、一昨年度6,035件に対し昨年度3,184件と、これもほぼ半分になっていますね。全部、ほとんど半分近くに減っているなどというふうに思っているところですが、となると、そういった本当に相談したい人に影響が出るというか、相談ができなかったために、例えば虐待につながるとか、そういうことになったら困るなど思うんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

私ども、この活動量が減ったということが、やはり保育士不足のためになかなか職員数が確保できずに、サロンに出かけていったり、相談を受け付けたりという件数が減ってきたのかなというふうに思っております。それと相談の際に減ってきているのが、やはり前回、保健師さんが途中で退職されたということで、保健師さんに育児相談とかで来られる方も多かったところがございます。そういったところの確保ができていないがために、相談件数も減ってしまったということがございます。ただ、今年度からは、保健師等配置しておりますので、私ども今後とも、相談事業については充実させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○富永委員

よろしく願いしておきます。

○池田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございますか。

○富永委員

別件ですけれども、22番の資料の96ページです。真ん中のファミリーサポート経費、これも今年は活動件数2,677件と、去年が4,100件ぐらいあったんですけれども、1,500件ぐらい、かなり大きく減っていますけど、その減少している理由というのは何なんですかね。

○大松副部長兼保育幼稚園課長

私ども今年度、特にちょっと減ったというところが、実は県が今民間の、こういう同じような事業をやっております。ベビーシッター事業というのを、ウェブ上で簡単に申込みができるような事業を今県のほうが推奨されているところでございます。この民間の利用者数が相当程度増えてきた、認知度も高まってきて増えてきたということもあって、同じような事業を行うファミリーサポート事業などについては影響が出てきているのかなというふうに思っているところでございます。

○富永委員

分かりました。

それと、別件ですが、今度103ページなんですけれども、真ん中あたりの保育補助者雇上強化事業で、去年の4月に市営バスのラッピングバスで、保育士のイメージアップされていると思うんですけど、その効果といいますか、どのくらいあったかというのはわかりますか。すみません、ちょっと難しいですけど、それが影響していたらいいなと思うところですけど。

○大松副部長兼保育幼稚園課長

ラッピングバスは、昨年4月から運行開始しております。主に学生が多い路線に、できるだけ学生が使う、利用する時間帯に、交通局には運行していただくようお願いしているところがございます。ただ、保育士不足解消に効果があったかという点、大学の先生方のお話によると、学生をよく見かけているというお話は聞いておりますけれども、直接その効果があったかということからいうと、非常にちょっと私の口から効果がありましたと言えるような状況ではないのかなというふうに認識させていただいております。もうちょっと努力します。

○富永委員

すみません、なかなか数字としては答えにくいかなと、失礼しました。そのように効果があるように、引き続きいろんな取組していただきたいと思います。以上です。

○山下明子委員

ちょっと戻ります、93ページの障がい児学童保育経費のところ、金立と大和の特別支援学校という、年々利用者減という傾向と言われたんですが、これはどういう状況なんですか。

○久富子育て総務課長

利用者の状況なんですけれども、平成24年度から放課後デイサービス事業が制度化されて、結局その放課後デイサービスのほうに利用者の方がどんどん移っていったらというところがございます。金立にしますと、5年前の平成27年なんですけれども、延べ利用者数が約1,900人だったのが、もう令和元年度には734人まで減ってきております。また、大和においても平成27年度は延べ約2,500人の利用者だったのが、令和元年度には約2,200人まで減ってきている状況で、定員数を減になったところがございます。以上です。

○嘉村委員

101ページですけど、地域型保育なんですけれども、これは4つぐらいの形態パターンがあったと思うんですけども、対象は2歳児未満ですよ。まずは小規模から居宅とかいろいろありますけれども、今実際何園というか、何か所ぐらいあるんですかね。例えば、居宅型が何か所あって、小規模は何か所あって、事業所内は何か所あって、何人今子どもたちが入っているかというのをまず教えていただければと。資料として後でもいいですよ。

それから、3歳に到達したとき以降の受皿としてうまくいっているのか。その状況を教えていただければ、以上です。

○大松副部長兼保育幼稚園課長

そしたら、施設は後で担当のほうで答えます。

先ほど3歳児になったときに、園にちゃんと入れているかという趣旨の御質問だったかと思っております。これにつきましては、これまで2歳児から3歳児に上がる時地域型保育事業所から各園への就園につきましては全て賄っておりますので、現在のところは対応できているというふうに認識しております。

○保育幼稚園課職員

先ほどの地域型保育事業所の件数ですが、小規模保育事業Aが20件、小規模保育事業Bが3件、小規模型事業所内保育事業が2件、保育所型事業所内保育事業が3件となっております。

○重田委員

106ページ、ひとり親家庭等総合支援計画策定経費ということで130万円ほど上がっております。第2次計画と第3次計画の違い、それと、この自立、生活の安定に特に力を入れている点についてお伺いします。

○山崎こども家庭課長

第3次計画でございますが、基本的には第2次計画の基本理念、基本目標を引き継ぐということで、委員の皆様のご了承を得て作成いたしました。その中で、各目標の中にぶら下がっております、市役所全体で、ひとり親世帯に限った事業でございますが、ひとり親も利用できる事業等を、またこの5年間で洗い出しまして、新規でできた事業という、そこら辺も各課のほうから出していただいて、それを計画のほうにまとめたところがございます。ひとり親世帯はやはり困窮世帯が多いので、やはり何といたっても収入の増加につながるということで、就労支援等はこども家庭課内にも相談員を2名配置しております、相談支援につなげているところでございます。

それから、収入の面でいいますと、貸付金の相談対応、それから先ほども説明いたしました高等職業訓練等の生活の支援金、そこら辺については、御相談に来られた方については間違いなく出せるように力を入れていきたいと考えているところでございます。以上です。

○池田委員長

ほかにございますか。

○富永委員

今の待機児童の現状というのはどのようになっているか、保育所です。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

今年度の4月当初の待機児童数は24名でございます。

○富永委員

そしたら、104ページになりますけれども、公立保育所の運営経費なんですけれども、

どの保育所も定員割れしている状況ですよ。定員全部いくと、恐らく435人ぐらい枠があるんですけど、その中で、現在323人しか入れられていないということで、これがだんだん、昨年が332人いました。一昨年も340人いたのに、年々減ってきているわけで、やっぱりこの辺の原因というのも、保育士不足ということで認識してよろしいでしょうか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

従前から御指摘を受けている保育士不足というところがございます。公立保育所の保育士不足、これまでも御説明してきておりましたとおり、七、八年前に比べますと、臨時の保育士が、フルタイムで働いていただいた方が、七、八年前までは50名程度いらっしゃいました。今年度はもう18名ということで、もう相当程度、ちょっとやっぱり保育士が、新制度になって民間の保育所のほうで正規職員としてお仕事されるような状態になっていることが1つ。それから、私ども、佐賀市の正規の保育士がございますけれども、20代、30代、いわゆる子育て適齢期の方が、職員の保育士全員のうち7割5分程度が20代、30代で、今年度も13名程度、既に育児休業というふうな状況でございます。この育児休業の分が先ほどの臨時の方を雇用できればいいんですけれども、この臨時の方を雇用できないような状況でございます。実質運営としてはこれまでの6割ぐらいの職員で運営しているような状況でございます。その中で、受け入れられる分はできるだけということで職員も努力しているところがございますが、なかなか正直申し上げまして、今年度も処遇改善などを、会計年度任用職員制度で処遇改善で、大体40万円から50万円以上は年収ベースで上げるような措置は講じておるところでございますが、なかなかそれでも人が充足しているような状況にはなかなかないところがございます。ただ、この会計年度任用職員の処遇がかなり改善したという話は、保育士の中では広がっていったということがございますので、今後、こういった興味があられる方が私どものほうに来ていただければというふうに思っているところがございます。以上でございます。

○富永委員

ありがとうございます。確かに民間のほうは処遇もいいということで、皆さんそちらのほうに行かれていますことはよく聞いております。ただ、やっぱり今の24人の待機児童の話を見ると、公立の受皿の枠が広がればそこは回避できるかなというのがありますし、ただ一方で、現場の保育士の先生たちは、本当に過酷な労働をされているなというのが私は印象を持っているところです。なので、今のままではいかんとじゃないかなと思って、何とかして働く側も、実際、先生たちの待遇とか労働環境とか、あとは私たち保護者の立場からしても、働く人が安心して働けるような、何かしら体制をもう少し考えていかんとかんとかないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○池田委員長

ほかにございますか。

○山下明子委員

毎年、公立なのにスタッフ不足でというのは、ちょっとこれは責任としてどうなのかということを描いてきたと思うんですが、今の御説明でも、20代から30代の方が75%ということで、保育の現場としても、もう少しベテランの保育士さんもきちっといてくださらないと、気持ちの余裕だとか、何というですかね、やっぱり経験できちっと対応できる部分とかということが難しい部分。だから、若い人たちがたくさんいることは希望ではあるけれども、ベテランの人たちもということになったときに、保育士の掘り起こしだとか、そういうこともされてきたとは思いますが、その辺が公立から民間にどんどん流出してしまう状況ということを食べ止めるのに、会計年度任用職員で年収四、五十万円アップしたということでは、まだまだ間に合わない状態にあるのかどうかとか、そこら辺のリサーチをどこまでされているのかというところをちょっとお聞きしたいんですが。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

確かに、なかなか採用がおぼつかない状況でございまして、決算特別委員会並びに議会のほうでも指摘を受けているところでございます。私どもといたしましても、今回の会計年度任用職員の処遇が、ある程度、ほかの民間の園の初任給ぐらいはカバーできる範囲になってきているという話を民間の園長の先生からは聞いております。したがって、民間の園長の先生方からの御意見としても、佐賀市としては、今回、私どもの対応というのが、逆に民間の園に影響が及ぶことを懸念されているようなところもございまして、我々としても注意しながらやっていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

○山下明子委員

何かどっちが先かという話になっていきそうなんです、やっぱり公立は公立の責任とあるし、一般的に公立だから安心して預けられると思っておられる方だってあるわけですね。それから、採算が取れるか取れないかで、不安定になることなく、きちっと責任を持って見てもらえるだろうという期待もあるわけですね、公立の場合。ところが、現実にスタッフが不足していることで定員割れになっていく、どんどん定員割れはするわ、老朽化するわで統合するとか、そういう話になっていたり、成章保育所みたいにですね。そういう話になったら、本末転倒だと思うわけですね。実際に待機児がいる。そこはきちっと公立で責任持っていくというために、何か今の話だと、要するに、会計年度任用職員というのは非正規なわけなので、だからちゃんと正規でちゃんと位置づけて保育士を雇用していけば、もうちょっときちっと定着してもらえるはずなのに、民間の初任給と同じぐらいでカバーできますよというふうな扱いをしていたら、それは公立でもなかなか来ないということになるわけで、そこはもう少し保育士の確保ということに公立としての責任を持つということが必要ではないかというふうに思いますが、そこら辺はどう認識されているんですかね。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長



私どもも、このままの状況でいいというふうには思っていないところでございます。我々としても、いろいろな方法を取りまして、採用活動をしております。なかなか、お一人の方をフルタイムでというのも雇い方として難しいような場合もございます。そういった場合は、時間給の方をできるだけ多く確保するなど考えて、保育士の負担を軽減するような形を取りながら保育士対策をやっていきたいということを考えているところでございます。我々としても、公立としての役目を果たしつつ、民間の支援もしながらやっていくというところを考えていきたいと思っております。

○池田委員長

いいですか。

○富永委員

関連で。結構最近、せっかく採用されても若くして退職される保育士の先生たちが多かったかなというふうに思いますけども、やっぱりその辺は重く受け止めていただきたいと思ひますし、正規、非正規にかかわらず、現場の先生たちの声というのを聴くようなシステムがもっとできたらなというふうに思ひます。とにかく大変みたいですので。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

若い職員への対応でございますけれども、昨年度から、なかなか各園でも人材育成をこれまでOJTということでやってきたんですけども、OJTをやる先生方の負担も大きいということから、ベテランのOBの保育士を昨年度から非常勤職員ということで配置いたしまして、新規採用職員等から二、三年目の職員等に関しましてフォローアップさせるような職員を昨年度から雇用して、各園を巡回させているところでございます。いろいろな悩みを聞きながら、そして保育士としての技術、そういったところを向上させていき、悩みも聞けるような環境づくりをつくっているところでございます。

○山下明子委員

105ページ一番下の障がい児保育経費ですね、公立で受け入れている障がいの児童数というのは、それぞれどうなっているんでしょうか。

○池田委員長

どこの部分ですか。

○山下明子委員

105ページ一番下の633万8,970円。特別な支援を要する児童の受入れを公立保育所で実施したということです。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

令和元年度で、4園で8人でございます。

○池田委員長

内訳は分かりますか。4園というのは。

○保育幼稚園課職員

4園の内訳ですけれども、川原保育所が3名、若葉保育所が1名、城東保育所はゼロです。それと成章保育所が4名。以上です。

○山下明子委員

8名というのは、増加傾向ですか。減、どんな状態ですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

実績としては、例年10名前後を毎年受け入れているところでございます。

○山下明子委員

ということは、例えば3人、4人おられるところと1人のところでは、スタッフの加配とも変わってくると思うんですが、それに関してはどういう状況になっているのでしょうか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

当然のことながら、障がい児の方が入所してこられると、やはり保育士の負担になってまいります。このため、加配の職員をつけるようにしております。ただし、できるだけ臨時の方を雇ってということで対応させていただいているところでございます。

○山下明子委員

だから、具体的にはどうなっているんですか。つまり、3人、4人いても1人のところでも、つけるスタッフは1人とか、変わっていないとか、そこら辺はどういう取扱いになっているんですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

その子の障がいの状況によっても、加配する人数については、その時々状況に応じて加配させていただいております。

○山下明子委員

だから、これは、この時点で加配がどうなっているかということ聞いているんですが。

○池田委員長

分かりますか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

加配の職員が、障がい児の対応したり、余力があるときには、ほかのクラスのサポートしたりということに対応しておりますので、障がい児に限った加配という意味ではなく、園全体に対する加配という形で取っております。

○山下明子委員

だから、それは、受け入れていないのが城東ですかね。城東以外の3園では、そのことを意識して、プラス1名とか、プラス2名なのか、1.5人なのかとか、要するにそういうことで、実際に加配されているんですかという質問なんです。もちろん、だから保育のほかのことをサポートするのも含めてなんですが、障がい児を受け入れることによって、もし、いない城東保育所と比べて、プラスされているとか、そういうことになっていきますかということ伺っています。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

基本的な考え方としては、障がい児のお子様が2人いれば1人というふうな加配の考え方を持っております。ただ、それが各園の状況に応じて、その子の状況に応じて変わっていくというところでございます。

○保育幼稚園課職員

すみません。訂正させていただいてよろしいでしょうか。申しわけありません。

先ほど地域型保育事業所の施設数について、誤っておりますので、訂正させていただきます。小規模保育事業Aが21件、小規模保育事業Bは3件、小規模型事業所内保育事業が3件、保育所型事業所内保育事業が2件、計29件です。申しわけございませんでした。

○池田委員長

ただいま修正がありました。

ほかに御質疑もないようですので、子育て支援部及び緑化推進課に係る質疑を終わります。執行部の方は退席していただいて結構です。

◎執行部退室

○池田委員長

10分間休憩、2時35分に再開します。

◎午後2時24分～午後2時35分 休憩

○池田委員長

それでは、文教福祉委員会を再開します。

富士大和温泉病院の審査に入ります前に、執行部の皆様に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようにお願いします。

それでは、議案審査に入ります。

第78号議案 令和元年度佐賀市富士大和温泉病院事業会計決算について、執行部に説明を求めます。

○大中富士大和温泉病院事務長

本日説明の前に院長のほうが出席しておりますので、よければ一言御挨拶させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

○池田委員長

はい、どうぞ。

○佐野富士大和温泉病院長

こんにちは、病院長の佐野でございます。先日は貴重なお時間を当院の行政視察に充てていただきましてありがとうございます。日頃から御支援いただいております皆様に病院の現状について理解を深めていただく場を設定していただきまして大変ありがたく思っ

ております。今後も機会がございましたら、ぜひお越しいただきたいと考えております。

さて、本日は令和元年度の決算報告をさせていただきますが、元年度は他の病院では受け入れ困難な患者を積極的に受け入れたり、また新たな診療報酬の取得などに取り組み、黒字決算とすることができました。ただ一方で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行から、経営状態の悪化は非常に避けられない状態になっておりまして、実際全国的に見ましても、今年度の医療機関の置かれている状況は大変厳しいものがございます。今後は幾つかの病院の閉鎖とか倒産といった状況も出てくるのではないかと危惧しております。しかし、当院のような自治体病院では、不採算医療や特殊医療を担う立場とともに、今回のような非常事態、感染症の流行という非常事態や災害といったことにも積極的に関わる使命がございます。特に新型コロナウイルス感染症の問題は国や地域を問わず、企業活動や人々の日常生活や社会活動に影響を与えまして大変厳しい状況となっておりますが、私ももともと歴史的に地域の病院でございますが、現在では佐賀市唯一のれっきとした市立病院でもございます。それで、今後も新型コロナウイルス感染症の収束が得られるまで精いっぱい取り組んでまいりますので、今後とも御支援いただきますようによりしくお願い申し上げます。

なお、決算の詳細については事務長から説明させていただきますので、御審議のほうをよろしくお願いいたします。

◎第78号議案 令和元年度佐賀市立富士大和温泉病院事業会計決算 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○山下明子委員

188ページの医業外未収金の説明のところで、1億8,300万円のうちの個人負担金分が1,900万円で、最終的には470万円ぐらいまで圧縮されているという話だったんですが、要するに医療費の窓口負担分のことだと思うんですが、どういう状況、どんな未収のケースになっているかということが1つと、例えば、国保44条に関わっての医療費の負担金の減免という条項がありますが、そういう44条関連で適用できるようなケースはなかったのかどうか、窓口でそういう話があったときにソーシャルワーキングでつないでいくとか、そういうことがあっているのかどうか、470万円まで圧縮はされているものの、未収の中身と対応の仕方はどうなっていたかということをお伺いします。

○大中富士大和温泉病院事務長

未収金に関しましては、従来から残ったものが当然ございます。その中にはちょっとずつ少額でございますが、返されている方も実はいるという状況です。ただ、先ほど申し上げました、今現在、実は亡くなられているというふうな古いものもございますので、今年度、きちっとそこは整理しないといけないのかなと、今、基本的には少額でもということ

でお願いしている状況でございます。

先ほど44条の負担金の減免等の適用の部分もございましたが、現時点で、今のところはそれを適用したということはありません。基本的に支払いができないと、完全にできないじゃなくて、非常に困難だという方も、そこは本人、またはその御家族の方の収入とかの状況を見ながら、少額でも結構ですという支払い方でお願いしているような状況でございます。

○山下明子委員

だから、お願いしながら、少しずつでもということにはなっているけれども、44条を適用してもよさそうな人はいなかったのか、それでも、ちょっとそれは置いて、ともかく少しでもお願いしますということになってしまっているのか。44条を適用するような対応が必要な人はいなかったということなのか。要するに、そこは頭に入っているかどうか。

○大中富士大和温泉病院事務長

44条のところは、多分何らかの理由といいますか、ちょっと払えないようなケースとか、そういうふうな部分かなと思うんですが、今現在、医療費にかかった負担については、皆さんそれぞれに、そのところ本人からの申出というものはあっておりませんが、我々のほうもそこを意識して周知というものを現実的にはやっていないというふうな状況でございます。実際受けた部分に関しては少しでもいいから、そこは本当に少額でもいいからということで今ちょっとお願いしているというのが状況でございます。

○山下明子委員

今まで国保の話をするときに、議場でもそうなんですが、国保の一部負担金の減免をということで44条に関しては、法律もありながら、佐賀市としても国保の44条に関しての条例じゃないですけど、きちんと運用するということが、事務的にもやっていく方向になっているにもかかわらず、なかなか適用が少ないということで、少なくとも佐賀市立の医療機関においては、きちんとその条項は適用されるべき人には適用するような対応というのが、一方では必要だと思うんですよ。だから、知らせなくてはならないという意味ですよ。申出があったらというよりも、こういう制度がありますよということをきちんと会計窓口のほうでちゃんと分かっている必要があるんじゃないかなと思って伺っているわけですが、どうもあまり意識されていないような今の答弁だったですね。この問題はずっと国保の関係では提起もしてきたことであつたので、だから、医師会のほうにもきちんと言ってくださいよという言い方をしていましたが、よう考えたら足元の佐賀市立の病院がそういうことをきちんと対応できていないと説得力ないなと思いつつ、改めて伺っているという状況なんです。あまり意識されていないというのが実情なんじゃないかな。それとも、きちんと未収の方たちどうしましょうかという話を院内でされるときに、こういうこともあるんじゃないかということも少しも頭に入れておられるのかどうか、そこら辺どうなんですか。

○大中富士大和温泉病院事務長

先ほど委員が言われているように、そこを明確に我々がしっかり現実問題として認識して対応を全部してきたというふうには私どもも実は思っておりません。それで、公平に負担していただくと、これまで少額でもということをお願いしてきたような状況ではございますが、さっき言われたようなことも、広報のやり方というのも当然あると思うんですが、病院としてそこはきちっと一度考えたいと思います。

○山下明子委員

別のことで、資料の4ページの研究研修費、これの一番下の紹介費というところが職員研修に伴う参加比が、前年比50.8%と伸びているんですけども、前年に比べて研修の機会が増えたのかどうか、その辺どういう状況でしょうか。

○大中富士大和温泉病院事務長

例年でしたら、通常研修会とかの参加費のみを計上しておりましたが、昨年、看護部からの要望等もございまして、eラーニング、パソコンとか登録番号をおのおの職員に持たせて、これは病院のものでも当然結構ですし、例えば自宅で学びたいというときに、いろんな看護に関する研修であったり、情報を見れる、そういうふうなものを実施したということで、その分が43万円ほど計上したということで、この分が増になっているところでございます。

○川崎委員

1点だけ、同じ資料で3ページの内容費、人工透析材料の使用等が増加したということで、私も素人だから分らないので、この材料費の内容というのとは何が增加しているんですか。

○大中富士大和温泉病院事務長

透析患者の方には、透析をずっと循環させるということで、そこにフィルターが、患者一人一人にするごとに交換しなければならないということで、ここでの材料費というのは、そういう透析患者へのフィルターが材料費として計上しているところでございます。患者数が非常に増えたということもあって、この分が増えたということでございます。

○川崎委員

今年度は、この年の透析者は何名おられたんでしょうか。

○大中富士大和温泉病院事務長

透析の延べの実施回数ですけども、昨年度が5,496人に対し、令和元年度が6,522人ということで、延べでいうと1,096人、18.7%増加しております。

○池田委員長

ほかにございますか。

○山下明子委員

通院人員はどれぐらいですか。

○大中富士大和温泉病院事務長

実の患者数で申し上げますと、平成30年度が50人、令和元年度は58人ということで8人、人数にしまして16%の増となっております。

○山下明子委員

積極的に透析の方を受け入れるようにしたということであるんですが、どうなんですか、条件として、いわゆる温泉病院のエリア外から来られる方が増えたという感じなんですか、どんな状況でしょうか。

○大中富士大和温泉病院事務長

大半の方が日常診療圏ではございますが、昨年度、好生館等に入院されてからうちのほうに来られるとか、あと特徴としましては、例えば、整形疾患をお持ちで、透析の方とか、そういう方とかについてはやっぱり県外の方とかも、透析しながら、またリハビリとかなんとかをするという部分がなかなか少ないもんですから、そういう患者の引受け等を行っているところです。

○山下明子委員

それともう一つ、最初の説明のほうで、一方で紹介患者は減少しているということだったんですね。紹介患者は減少しているけれども、透析の人を受け入れることで黒字に転じたという説明だったかと思うんですが、そこら辺の紹介患者が減ったという何か背景はあるのでしょうか。

○大中富士大和温泉病院事務長

整形疾患の患者に関しては、ほかの病院のほうに患者の流れが結構変わったとて、いうふうな状況等もございます。はい。紹介患者を見ますと特定の病院からだけではなく、比較的、全般的に若干減少したという状況でございます。佐賀大学をはじめ好生館であったり近隣の医療機関、若干増減はございますが、80件ほど、平成30年度が547件に対し昨年度は463件、特定の大きな理由はございません。先ほど申し上げましたように若干、整形の疾患が、先生の関係上、ほかの病院に移ったとか、そういう一部のものはございますが、そのほか全般的にちょっと減っていたというふうな状況が見られます。

○池田委員長

いいですか。ほかにございますか。

○富永委員

1つだけですけれども、今回コロナの影響も——それは今回の令和2年度のことだろうと思うんですけれども、ただ、コロナがはやったのが2月の下旬ぐらいから3月にかけてということで、その辺に関して、いろんな受診控えとかされた方もいらっしゃるかなと思いますけど、外来収益にどれぐらい影響があったかというのがありますか。

○大中富士大和温泉病院事務長

患者数をまず申し上げますと、3月までは昨年度と比較しても横ばい、またはちょっと多かったというのが状況でございます。ただ、4月以降の状況を見てみますと、入院、外

来、通所、全てで今減少しているというふうな状況がございます。8月末までの状況を見ますと、入院患者で74.1%、4分の1ほど減っているという状況でございます。また、外来患者に関しましては95%、これは7月に一旦患者数が回復したという状況がございます。ただ、4月から今月まで見ますと、7月のみが一旦若干コロナの落ち着きとともに増えたんですが、また減ってきているという状況でございます。通所リハビリテーションに関しましては90.7%といったことで、これは近隣の施設から我々の施設の通所リハビリを受ける方がいらっしゃるんですが、その施設側のほうが今の状況を受けて、我々の施設のサービスを受けないと、外のほうに出さないといったことから、利用者数が減っているという状況でございます。

収益の部分に関しましては、4月から6月ほどまでで3,000万円から4,000万円程度は、昨年度と比較しても減っていたというふうな状況でございます。

○富永委員

じゃ、特に2月、3月の影響はなかったんで、今回のこの令和元年度の決算には特にそこまで影響はないということによろしいですかね。はい、分かりました。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑がないようですので、第78号議案の質疑を終わります。

執行部の方は退席されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○池田委員長

それでは、本日の決算議案審査に関して現地視察の希望はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないということですので、次に、本日の決算議案審査において委員会として意見・提言を取りまとめる案件の候補として、またさらに協議検討が必要な案件があるかどうかについて協議を行いたいと思います。

○山下明子委員

保育所費の件で、今までも保育士不足ということをずっと言ってきましたけれども、特に最後の辺で公立保育所のことでやり取りが、ほかの委員からも含めてあっていまして、私立に流れてしまう状況とか、若い人たちがばかりになって、定着がちょうどスムーズな世代的な問題も40代、50代というふうな人もなかなかいないとか、そういう状況になって、それが定員割れとかにつながっていくというのは、富永委員も言われましたけど、それが待機児の受皿にもなり得なくなってしまっているとしたら、それはちょっとよろしくないということで、改めて公立保育所と私立保育所の保育士の処遇の問題、特に公立の在り方に関してどうなのかというところを少し掘り下げてはどうかと思うんですが。



○池田委員長

公立保育所ですね。ほかに何か。

一応候補として上げて、また9月7日に正式に決定いたしますので、ほかにないですか。今のところ、案として公立保育所の分が出ていますが、一応候補として上げるということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、これらの案件についてはまた9月7日の委員会において改めて協議を行いたいというふうに思います。

それでは、次の委員会は、明日の9月4日金曜日の10時から再開予定をしていますが、現在接近している台風10号の影響により開催時間変更の可能性もあります。状況によっては再度の変更の可能性もありますので、昨日と同様、随時メールを御確認していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

以上で本日の文教福祉委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

文教福祉委員長 池田正弘